事業計画の概要

所属 ： 農業委員会事務局　　9-1

款・項・目	新規継続の別	事業名	予算額（千円）	財源内訳（千円） 特定財源 国・県支出金	特定財源 地方債	特定財源 その他	一般財源	事業内容	摘要
5.農林水産業費 1.農業費 1.農業委員会費	継続	農業委員会組織関係	16,604	2,583			14,021	○農業委員会法第6条の規定に基づき農地法、農業経営基盤強化促進法などの法令関係業務、農業に関する事項について意見の公表、建議及び諮問に対する答申を行う。 また農業委員会委員選挙人名簿登載申請に対する資格審査、農地基本台帳の整備などを行う。 ・委員報酬（委員24人）11,224千円 ・賃金（臨時職員賃金2人）3,213千円 ・報償費（農地利用状況調査 24人×4,000円）96千円 ・旅費（全国農委会長大会等2回ほか）118千円 ・交際費（会長交際費）20千円 ・需用費(消耗品・ガソリン代・印刷製本費・修繕料外）450千 ・役務費（自動車保険料、車検手数料）84千円 ・委託料（鳥大共同研究委託料、農地調査2集落、電子農地図作成等）1,112 千円 ・負担金、補助及び交付金 279千円 内訳 鳥取県農業会議負担金 211千円 鳥取県農業委員会会長協議会負担金 7千円 中部農業委員会会長協議会負担金 61千円 ・公課費 自動車重量税 8千円	県 2,583 千円
	継続	国有農地対価徴収	17	16			1	○国有農地貸付者1人の貸付料徴収業務の取り扱いを行う。 ・需用費(コピー代・印刷製本費）16千円 ・役務費（電話料）1千円	県 16千円
	継続	農地保有合理化促進事業	36			30	6	○保有合理化法人(鳥取県農業農村担い手育成機構)からの受託事務で農地の売買、賃貸借の調整事務を行い、認定農業者をはじめとする担い手農業者へ農地の集積を図 ・需用費(消耗品、コピー代、ガソリン他）22千円 ・役務費（郵便代、電話料）14千円	農地保有合理化業務委託料 30千円

事業計画の概要

所属 ： 農業委員会事務局　　9-2

款・項・目	新規継続の別	事業名	予算額（千円）	財源内訳（千円） 特定財源 国・県支出金	特定財源 地方債	特定財源 その他	一般財源	事業内容	摘要
5.農林水産業費 1.農業費 1.農業委員会費	継続	農業者年金業務	557			550	7	○農業者年金新制度加入者、年金受給者および待機者(受給予定者)にかかる事務手続きを行う。 ・賃　金(臨時職員賃金70日分) 476千円 ・需用費 (コピー代、事務用品) 66千円 ・役務費(郵便・電話料) 15千円	農業者年金業務委託料 550千円
	継続	規模拡大農業者支援事業	5,600				5,600	○認定農業者への農地の賃貸借に助成金を交付し、担い手農家の経営規模拡大を推進し経営の安定を図る。 ・交付金(規模拡大農業者支援事業交付金) 5,600千円 内訳 70．0ha×8千円(円/10a)＝5,600千円	市町村交付金対象事業
合計			22,814	2,599		580	19,635		











